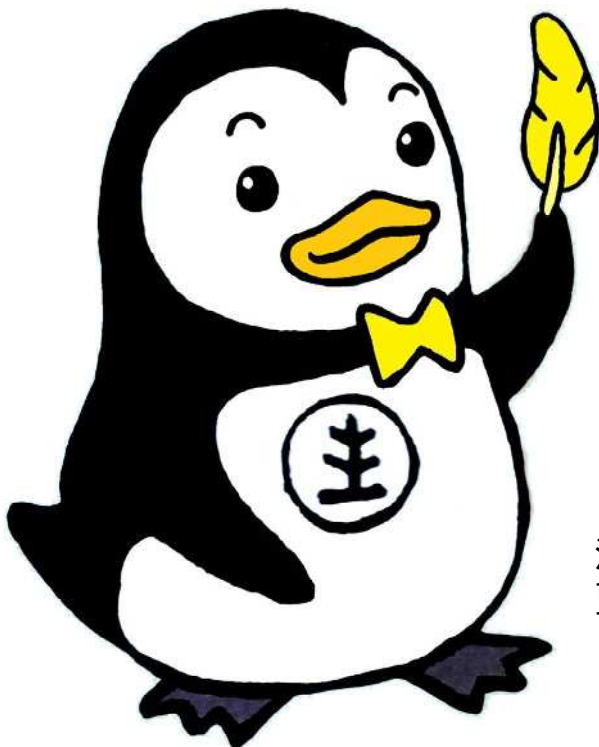


「社会を明るくする運動」 の概要と歴史 (スライド資料)

本書は、「社会を明るくする運動」本庄市推進委員会が、当運動の内容を、より多くの方に知ってもらうために作成した動画のスライド資料となります。本書と併せて、YouTubeに掲載させていただいている動画を参照いただき、この機会に、当運動と更生保護について、理解を深めていただけたら、幸いです。



法務省 更生保護推進キャラクター
更生ペンギンのホゴちゃん

「更生保護」の推進

¹ 「社会を明るくする運動」の一つに「更生保護」の推進があります。

「更生保護」の推進



川村 矯一郎 (かわむら きょういちろう)

1852年-1890年



金原 明善 (きんばら めいぜん)

1832年-1923年

²

近代的な更生保護思想の源流は、明治21年に金原明善（きんばらめいぜん）、川村矯一郎（かわむらきょういちろう）を中心となります。

「更生保護」の推進

監獄教誨

(受刑者に対し、道徳心の育成を目的として教育すること)

免囚保護

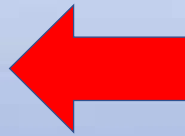
(罪を犯した者が、出所後、社会に戻る際の更生や再犯防止のための援護を行うこと)

3

当時、2人を中心とした慈善家の有志達は、監獄教誨（かんごくきょうかい）と免囚保護（めんしゅうほご）を目的に掲げました。

「更生保護」の推進

静岡県出獄人保護会社



4

こうして「静岡県出獄人保護会社」が設立されましたが、この会社の設立には、次のような経緯がありました。

川村副典獄と吾作の出会いとその後

5



6

当時、静岡監獄に、あらゆる罪を重ねた吾作（仮名）という囚人がいました。



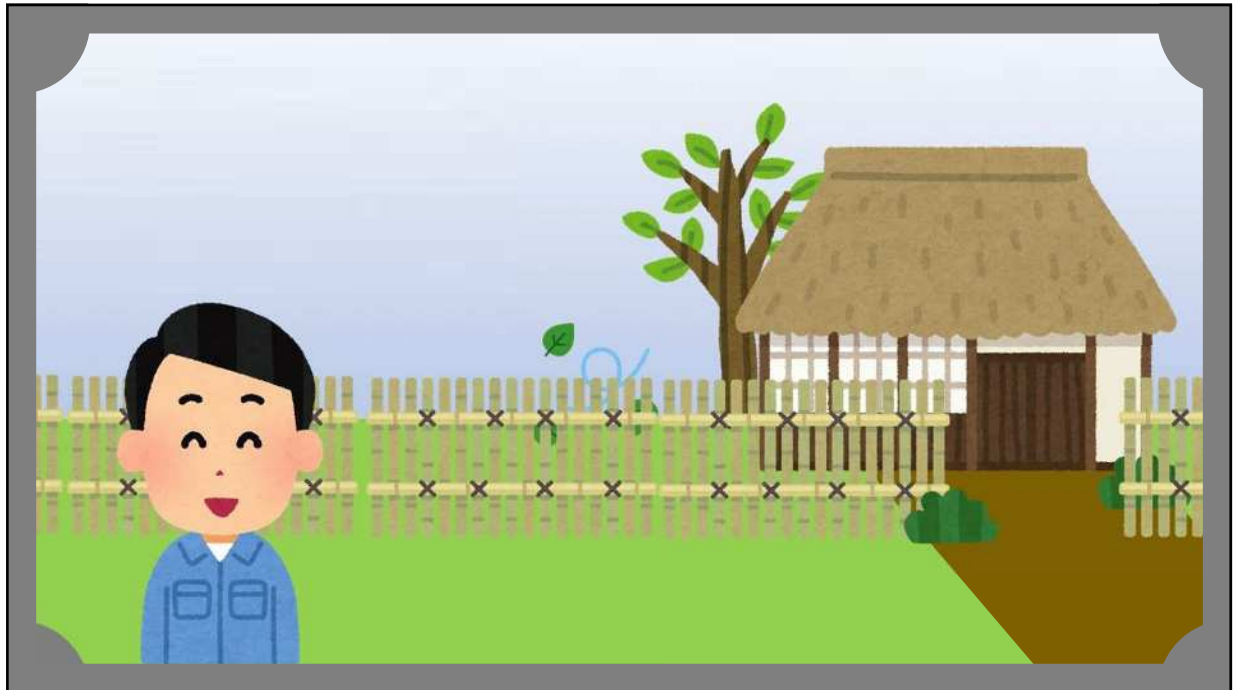
7

多くの看守がほとんど手を焼くほどの問題受刑者でしたが、副典獄（今でいえば刑務所の副所長）であった川村矯一郎（かわむらきょういちろう）は、度々、訓戒を与えました。

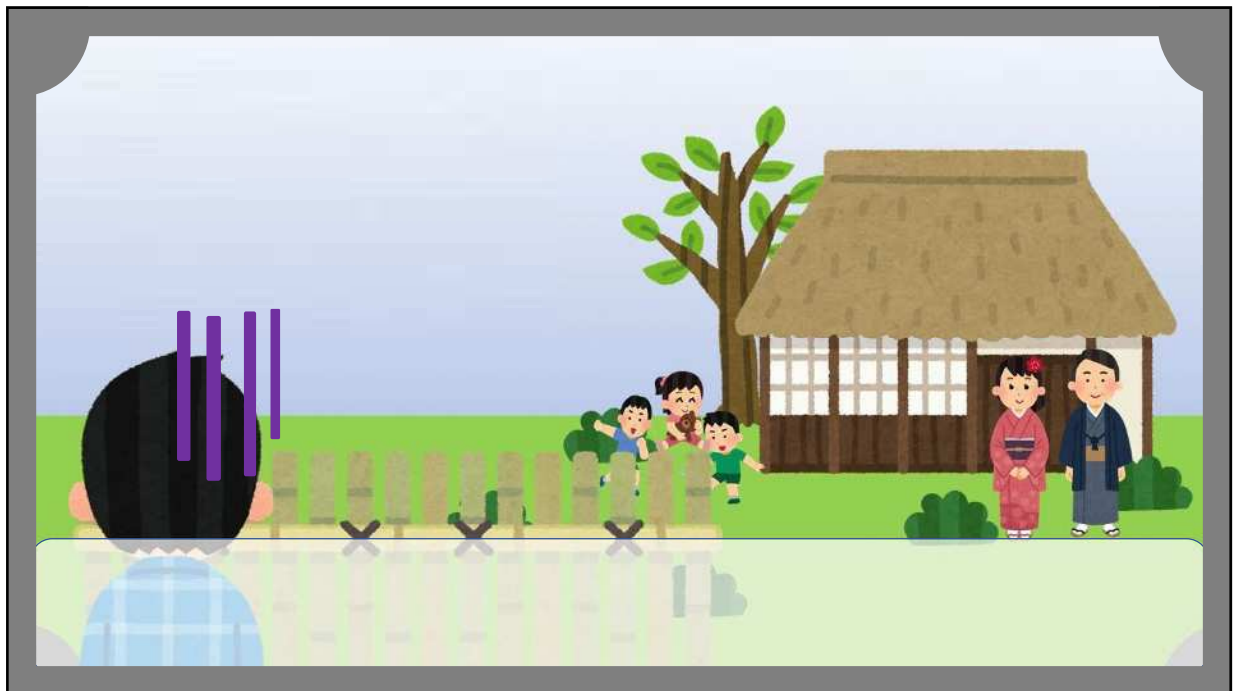


8

副典獄の熱心な訓戒が効を奏して、吾作は心の底からこれまでの行いを反省しました。そして、出所の時には川村副典獄に「今後は道に外れるようなことは、誓っていたしません」と必ず更生を遂げ再び監獄には戻らないことを誓って去っていきました。



9
10年以上も獄にあったので、吾作は出所後、喜び勇んで我が家へ帰りました。裏口の柿の樹や、庭の木々、そして家も昔のままでした。



10
すると、家の敷地から人の気配がしたので、外から様子进行うかがってみると、すでに父母は亡くなったようで、かつての妻は別の男性と再婚しているらしく、見知らぬ三人の子供たちと仲睦まじく暮らしていました。



11 そのまま家に入っていきわけにもいかず、吾作はやむなく村内の親戚を訪ねました。



12 親戚へ「一晩だけでも泊めて欲しい」とお願いしたものの、「お前のような悪者は泊めるわけにはいかない」とにべもなく断られ、「それならば、せめて一晩庭の隅でも構わないので貸してもらえないか」と頼みましたが、それさえも駄目だと追い返されてしまいました。



13 親戚の家を後にした吾作は、次に警察署に行きました。これまでの事情を説明したところ、「放免になった者を手にかけるわけにはいかない」といわれ、ここでも助けを得ることはできませんでした。

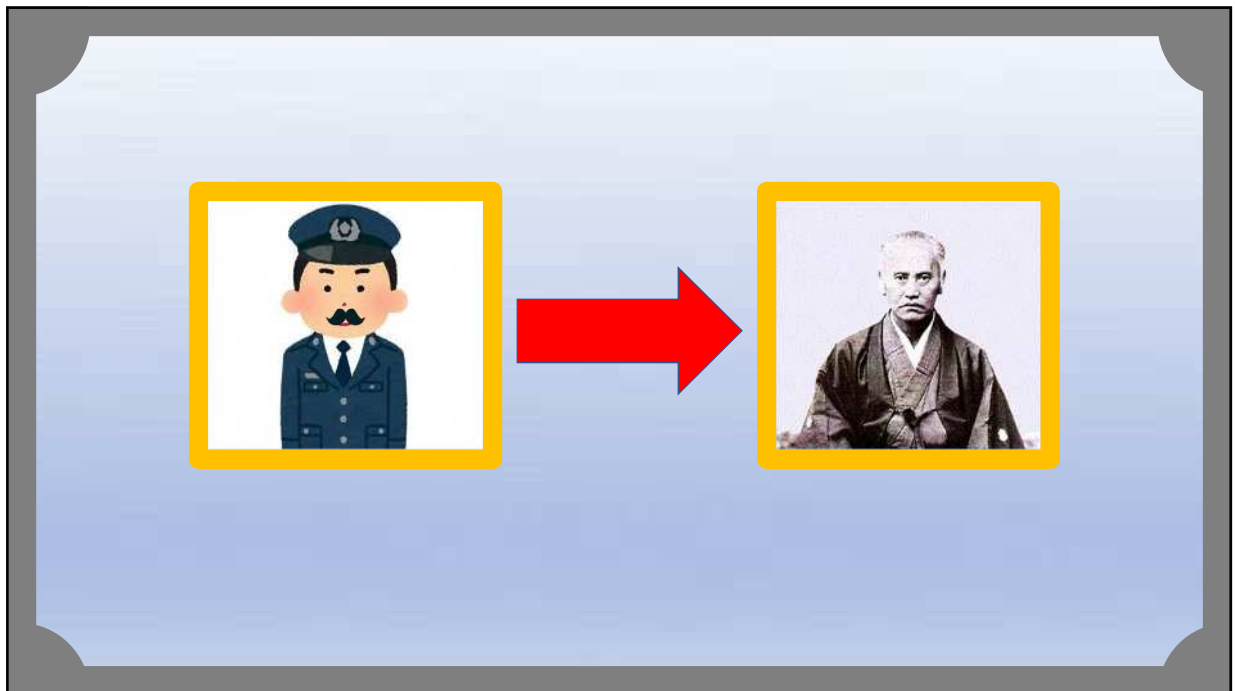


14 こうして吾作は、寝る場所や食べるものも手に入らず、まして手元には一文のお金もありません。以前の彼だったら、たちまち悪事に走ったはずですが、脳裏に浮かぶのは川村副典獄の訓戒や、出所するときに誓った約束でした。自分が生きるためだとしても、二度と悪事はできません。彼は遂に川村副典獄にあてた長い書置きを残して、村外れの池に身を投じ、自らの命を断ってしまいました。



15

五作の訃報の知らせを受け、書置きを手にした川村副典獄は長く大きなため息をつきました。そして、当時、静岡県内で実業家として活躍していた金原明善（きんぱらめいぜん）に会って、一連の話を語りました。



16

話を聞いた明善は、次のように語りました。

川村さん、あなたの名訓戒も、人を殺すに至って
しまつては功德とは言えない。

改心して監獄を出た者を社会の中でしっかりと
保護する方法を考えなくてははいけません。



17

常々、あなたは、

「欧米には出獄人を保護する団体がある」

と言っているが、
それを静岡県にも作ろうではありませんか。



18



静岡県出獄人保護会社

明治21年に現浜松市東区安間町に設立されました。現在は、「更生保護法人 静岡県 勸善会」と名称を改め、活動を継続されています。

¹⁹ この2人のやり取りが明治20年のことで、その後、出獄人保護会社の設立に向けた2人の行脚が始まりました。その後、静岡県出獄人保護会社の設立を契機として、各地に釈放者保護団体が設立されるようになりました。このように始まった日本の更生保護事業は、その後も民間の活力によって拡大していき、昭和14年の司法保護事業法によって、国の制度として明確に位置付けられました。

**「犯罪者予防更生法」の施行と、
“社会を明るくする運動”の始まり**



21

こうして、日本にも更生保護制度が生まれましたが、その後、第二次世界大戦が起こり、多くの国民にとって、他人のことを思いやるような余裕のある状況ではなくなってしまいました。

犯罪者予防更生法

昭和24年法律第142号

第1条 この法律は、犯罪をした者の改善及び更生を助け、恩赦の適正な運用を図り、仮釈放その他の関係事項の管理について公正妥当な制度を定め、犯罪予防の活動を助長し、もって、社会を保護し、個人及び公共の福祉を増進することを、目的とする。

22

ようやく戦争が終わり、国民全員が復興に向け、一生懸命に毎日を過ごしている中、昭和24年7月1日、更生保護制度の新しいスタートである「犯罪者予防更生法」が施行されました。

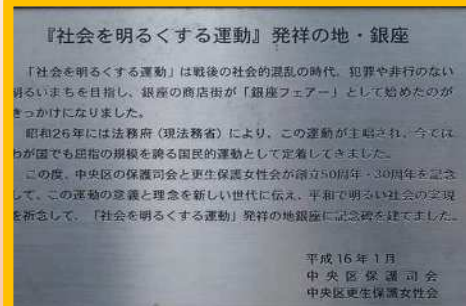
当時の銀座フェア（写真左）とその後の「社会を明るくする運動」のPR活動（写真右）の様子



23

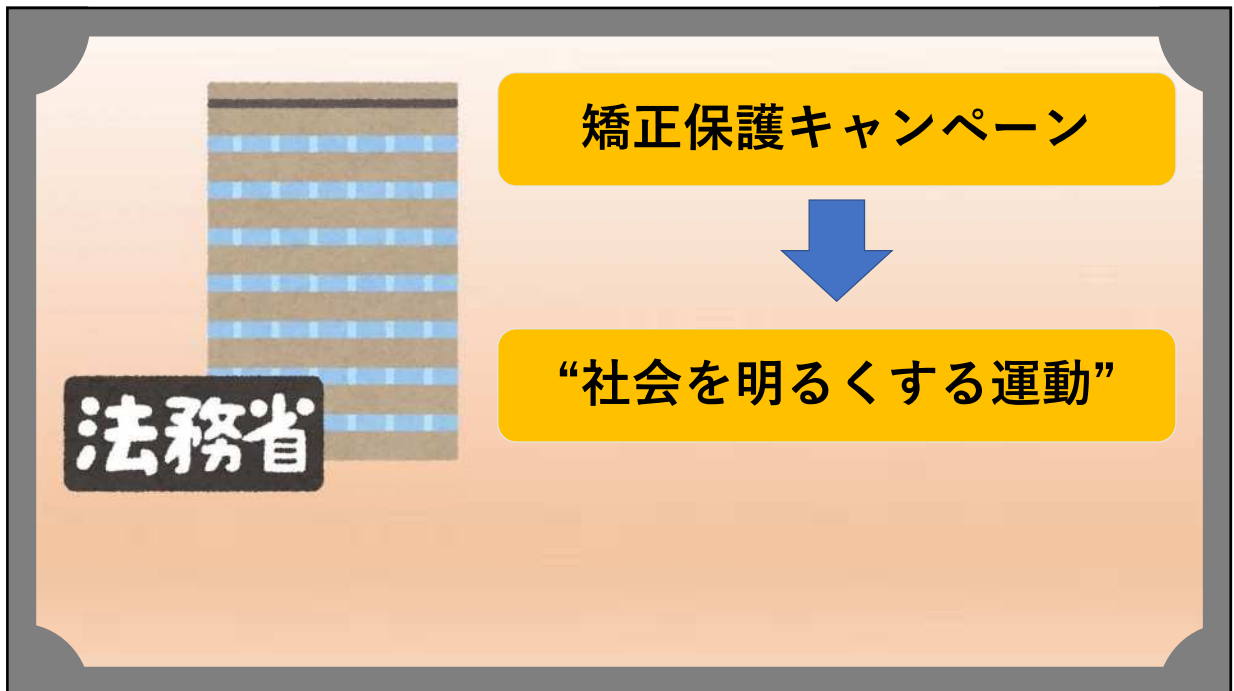
この法律の施行を受け、戦後の荒廃した街にあふれた子供たちの将来を危惧していた、東京・銀座の商店街の有志が、この法律の思想に共鳴し、同年7月13日から1週間にわたって、自発的に「犯罪者予防更生法実施記念フェア（銀座フェア）」を開催しました。

銀座4丁目の数寄屋橋交番付近にある「社会を明るくする運動」の記念碑と説明書き



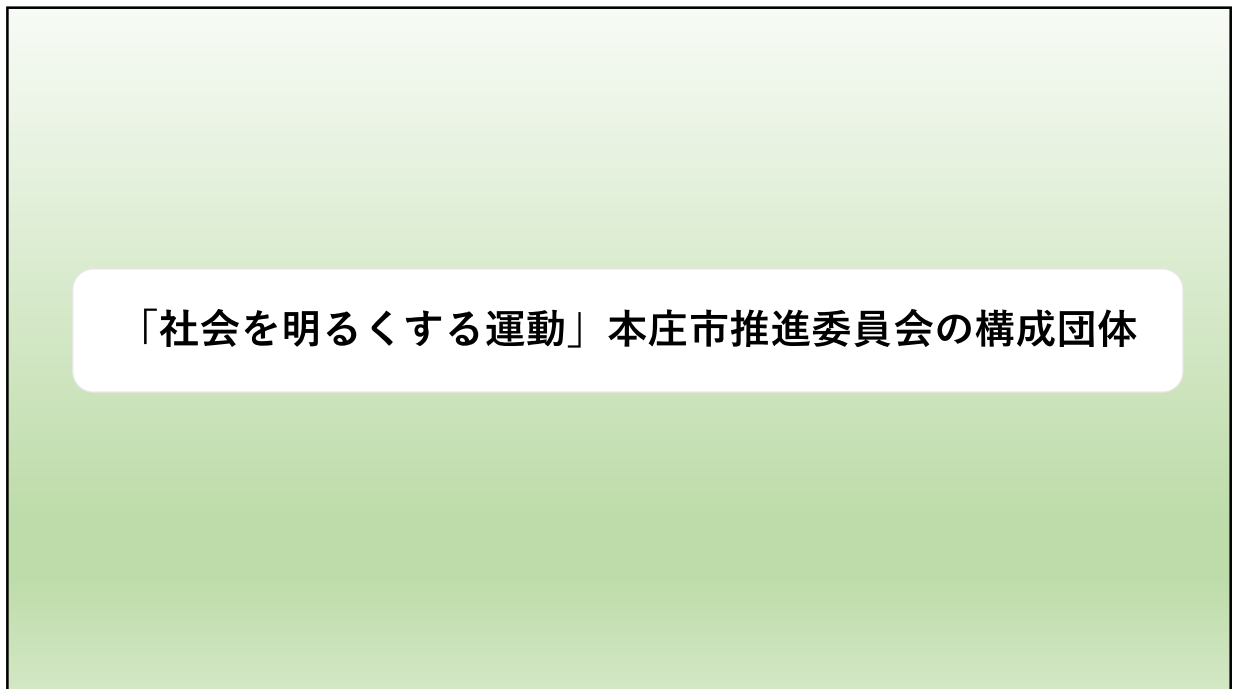
24

この銀座フェアが刺激となり、また犯罪者予防更生法施行1周年を記念して、その翌年の昭和25年7月1日から10日まで、「矯正保護キャンペーン」が全国的に実施されました。この期間中、前年に示された一般市民の熱意と善意を高く評価して映画会、記念スタンプやリーフレットの配布、街頭宣伝活動などの啓発活動が全国的に実施されました。街にあふれる戦災孤児、犯罪や非行の激増による社会不安の増大、インフレや物資不足により生活に余裕のなかった人々も、このフェアを皮切りに、不幸な子供たちに対する思いやりや愛の心呼び戻し、殺伐とした世相に明るい光をともしたとも言われています。



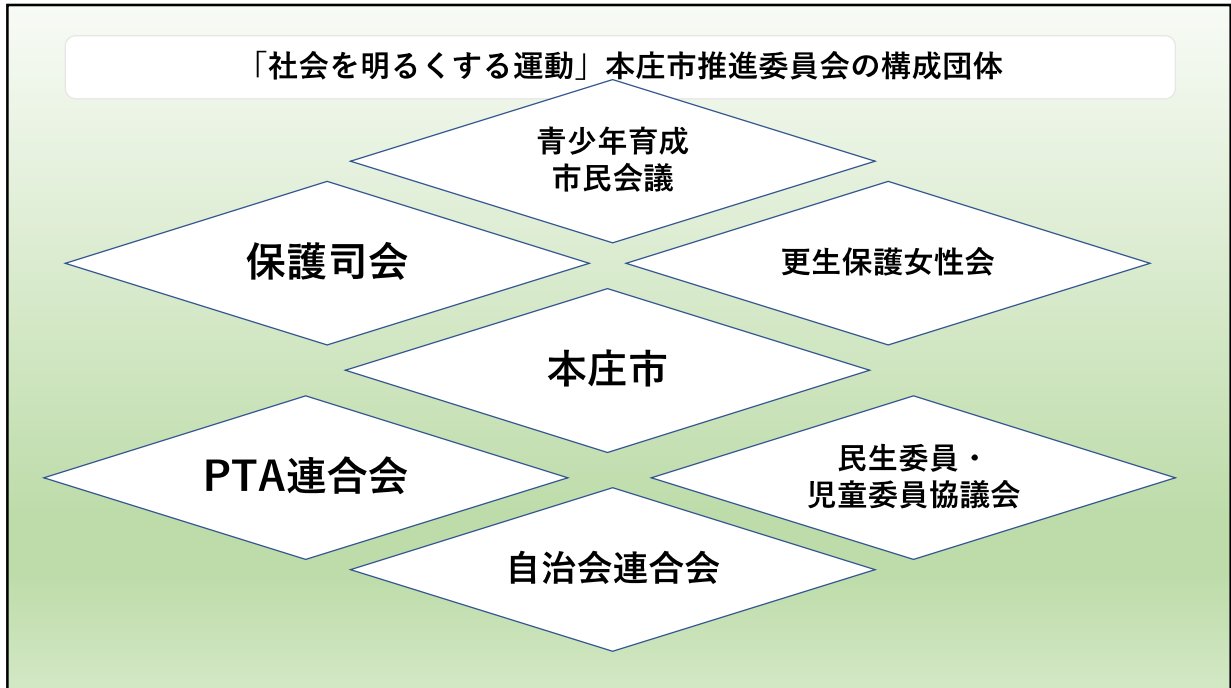
25

その後、昭和26年7月、「銀座フェア」と「矯正保護キャンペーン」を通じて、「犯罪の防止と犯罪をした人たちの立ち直りには、一般市民の理解と協力が不可欠である」という認識を深めた法務府（現在の法務省）は、この啓発活動を将来とも継続して一層発展させる必要があるとして、“社会を明るくする運動”と名付け、国民運動として世に広げることとなり、現在に至ります。



26

「社会を明るくする運動」の一つに「更生保護」の推進があります。



27

現在、当会は、本庄市、保護司会、更生保護女性会、青少年育成市民会議、PTA連合会、自治会連合会、民生委員・児童委員協議会が中心となって運営しています。主な活動としましては、毎年7月の強化月間中、関連するテーマでの講演会の開催や、広報車による街宣活動、コロナ禍以前には街頭キャンペーンを展開し、市民に対し当運動の啓発に努めてきました。



講演会

年2回、会員・関連団体員・一般市民を対象に、更生保護関係者等に講演いただいています。



街頭キャンペーン

年1回、各会員に協力いただき、市内各所で「社会を明るくする運動」の啓発物品を配布して、市民に更生保護への理解と協力を呼びかけています。

28

このほか、所属する各種団体でも独自の活動を展開しています。保護司会や更生保護女性会は日々、更生保護の理念に基づき、犯罪をした人や非行のある少年の、改善や立ち直りに向けた支援に取り組んでいます。青少年育成市民会議、PTA連合会、自治会連合会、民生委員・児童委員協議会も、活動中に、地域のパトロール活動を取り入れ、定期的に市内の巡回を行っています。



29

最後まで動画を視聴いただき、ありがとうございました。以上が「社会を明るくする運動」の活動に関する説明となります。そして最後に、皆さんへお願いがあります。「社会を明るくする運動」の歴史でも言及されていたとおり、この運動は、警察や国だけでなく、行政や地域団体、そして地域にお住まいの皆さん、それぞれが1つになって取り組むことで、初めて効果的な活動になります。この動画を見ていただいた皆さんも、まずは自分にできることを考えていただき、可能でしたら、是非、お住いの地域の「社会を明るくする運動」に携わっていただけますと、幸いです。

今後も「社会を明るくする運動」への御理解と御協力を、よろしくお願いいたします。